

公衆衛生看護学実習Ⅱ	4年・前期	3単位	准教授 島田 昇 他
科目カテゴリー	看護提供のあり方	科目ナンバリング	33330994

1. 授業のねらい・概要

地域に生活する人々の健康を維持・増進し、健康問題を改善し健康課題に取り組む保健医療福祉行政の制度を理解する。保健所、市町村保健センター、地域包括支援センター等のさまざまな機関を実習拠点として、どのような法令のもとに保健事業が実施されて行われているかを学ぶ。併せて、保健・看護活動を計画、実施、評価する方法と技術を学習する。

2. 学修の到達目標

1. 保健師活動を理解し実践を学び将来、保健師として活動することができることをめざす。
2. 実習市町村の特性を把握し、保健医療福祉の現状と課題を理解する。
3. 保健所および保健センター等の業務・役割を理解する。
4. 公衆衛生看護活動を通して、保健師の役割・機能の実際を学び、その専門性についての理解を深める。
5. 公衆衛生看護活動は、住民・行政および専門職者の協働によることを理解する。

3. 授業の進め方

公衆衛生看護実習Ⅰを踏まえて保健所、保健センター、地域包括支援センター等、関連施設での実習健康教育や各種保健事業、家庭訪問等への積極的な実習を通して保健師活動の実際を学ぶ。

4. 授業計画

1. 保健所、市町村保健センター実習
地区踏査、保健事業関連法令の事前学習等の具体的内容は、実習要項に準ずる。
2. 実習のまとめと発表
各実習施設の実習指導者の参加・意見を得て、学びを深める。

5. 成績評価の方法・基準

事前学習・実習態度・記録・事後レポート・実習評価試験

6. テキスト・参考文献

テキスト：公衆衛生看護学や産業保健、学校保健の授業で使用したテキスト

参考文献：国民衛生の動向 2018/2019

群馬県の健康・保健・福祉に関する統計資料等。市町村の公式ホームページ

7. 準備学習に必要な時間、又はそれに準じる程度の具体的な学習内容

テキストや参考文献、インターネット等を活用して予習を行う。

8. 受講上の留意事項

1. 先修要件については、「履修要項・学生便覧」参照。
2. 公衆衛生看護活動の根拠となる法律・制度等に関して事前学習し、要点をまとめておくこと。
3. 学習目標を立て、実習で学びたいことを明確にすること。
4. 健康管理に留意し、やむを得ず欠席または遅刻する場合は、連絡を徹底すること。

9. 課題に対するフィードバックの方法

試験実施の際に解答などを説明する。

10. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

保健師教育課程必修科目であり、修得できない場合保健師国家試験受験資格が不可となる。